

第15回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和4年（2022年）10月11日（火）14時～

場 所：《対面形式》熊本県庁 本館5階 審議会室

《オンライン形式》Zoom 接続

次 第

1 開 会

2 挨拶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

- (1) ハンセン病問題普及啓発に係る令和3年度（2021年度）の実績報告及び令和4年度（2022年度）上半期事業経過報告、下半期事業計画について

①健康づくり推進課 資料1

※りんどう相談支援センター

②人権同和教育課 資料2

③人権同和政策課 資料3

- (2) その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏 名	所 属	区 分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	志村 康	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
〃	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	大瀧 賢彦	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
〃	柳田 壽昭	教育庁人権同和教育課長	関係行政機関
〃	岡 順子	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略、順不動)

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関する事
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関する事
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関する事

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書の概要

■ 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯

- 熊本県では、平成23年（2011年）年1月に熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置し、計8回の検討を経て、平成26年（2014年）10月に「熊本県『無らい県運動』検証報告書」（以下「検証報告書」という。）を取りまとめました。
- 検証報告書では、熊本県に対して、「検証報告書において示された検証から導き出される教訓が熊本県および県民によっていかに生かされ、実現されているかを検討し、その検討結果の実現に向けた道筋等を明らかにする」（検証報告書P354）目的で、委員会の設置が提言されました。これを受け、熊本県は平成27年（2015年）3月23日に「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。
- 第1回の委員会において、概ね5年を目途に委員会での検討内容を取りまとめて公表することとされたため、本報告書は、これまでの検討状況を整理したものです。

■ 委員会の目的及び開催状況

（設置目的）

委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、熊本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

（協議事項）

- ① 熊本県の取組状況に関すること。
- ② 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること。
- ③ 各界（医学界、福祉界、法曹界、マスコミ、宗教界）の取組状況に関すること。

（開催状況）

回	日時	協議テーマ
第1回	H27.3.23	委員長選出、委員会スケジュールなど
第2回	H27.9.25	医学界からの報告、県の取組状況報告
第3回	H28.3.8	福祉界からの報告、県の取組状況報告
第4回	H28.9.20	法曹界からの報告、県の取組状況報告
第5回	H29.3.8	マスコミからの報告、県の取組状況報告
第6回	H29.10.2	宗教界からの報告、県の取組状況報告
第7回	H30.3.20	中間報告について、県の取組状況報告
第8回	H30.6.18	中間報告書について、県の取組状況報告
第9回	H31.3.18	県の取組状況報告
第10回	R元.7.4	委員会報告とりまとめ検討、県の取組状況報告
第11回	R元.10.25	委員会報告とりまとめ検討
第12回	R2.1.29	委員会報告書について、県の取組状況報告

1 ハンセン病回復者及びその家族を取り巻く現状と課題等

(1) ハンセン病問題への関心

2018年県民アンケート調査によると、平成8年(1996年)に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行されて20年以上が経過した今でも、60歳以上の世代にはハンセン病に対する偏見や差別意識が根強く残っている傾向が伺えます。一方で、39歳以下の世代には、ハンセン病がどういう病気かを知らず無関心な傾向が伺えます。

(2) ハンセン病回復者の高齢化

国立療養所菊池恵楓園の入所者(以下「入所者」という。)は、平均年齢が84歳を超え、語り部活動に支障が生じるなど、県民との交流が困難になりつつあります。

(3) 社会生活に対する不安

ハンセン病療養所を退所し地域社会で生活されている退所者も、高齢となり介護施設を利用せざるを得ない場合があります。しかし、介護施設で不当な偏見や差別を受けるかもしれないという不安が、介護施設の利用を躊躇させ、社会生活を全うすることを困難にしています。

ハンセン病回復者やその家族は、偏見や差別が根深いため、社会生活において御自身や身内がハンセン病だったことを打ち明けられないのが現状です。

2 熊本県のこれまでの取組に対する課題・提言

(1) 課題

ハンセン病問題の悲劇を二度と起こさないよう、県民の関心をもっと高め、理解を深めてもらう必要がありますが、熊本県の取組への参加者が少なかったり、広がりがないければその効果は限定的です。県民参加の裾野を広げるためには、関心を持たない集団や理解を深めたい集団など、その特性に応じた対策を講じなければなりません。

また、ハンセン病回復者やその家族の社会生活に対する不安を少しでも解消できるよう相談・支援の窓口の設置が必要です。そのためにはハンセン病問題を理解した人材が必要です。

(2) 今後に向けた提言

何よりも多くの県民にハンセン病問題の存在を正しく知ってもらうことが大切です。偏見や差別を根絶するための啓発の取組を、PDCAサイクルにより評価・改善しながら継続しなければなりません。改善にあたっては、医療や福祉、教育だけでなく、マスコミ、宗教、法曹など広く各界と連携するとともに、歴史や美術、文学など様々な分野を絡めるなどの創意工夫が必要です。

さらに、県民に関心を更に高めてもらうことも大切です。次世代を担う若者層や、医療・福祉分野などのハンセン病回復者と接点を持つ職種に焦点を当てた取組を充実していく必要があります。また、自分が当事者だったらどう感じるか、何ができるかを考える一人称視点を企画に取り入れるなど、ハンセン病問題の知識が意識となり行動につながるような啓発プログラムの開発に取り組む必要があります。

そして、ハンセン病問題に精通した社会生活支援の専門家等を配置した支援体制

を整備し、ハンセン病回復者やその家族が住みやすい社会を目指すことが重要であり、ハンセン病問題の教訓を様々な人権問題へのアプローチに波及させ、全ての人の人権が尊重される社会の実現につなげていかなければなりません。

3 これからの県民の意識向上のための取組の方向性

(1) 全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて

入所者の方々が人権を守るために闘ってきた歴史を学ぶことは、戦後の隔離政策の要因だった各界のパターナリズム(※)の問題や様々な人権問題に対する意識を高めることにつながります。

ハンセン病問題では、多くの「差別意識のない偏見や差別」が生み出されました。自分は偏見や差別をしていないと自覚していても、実際には人権を侵害している場合があります。それに気づくよう、ハンセン病回復者やその家族の方々の辛い思いを具体的に示していくことが事態の改善や教育・啓発に必要です。

※ パターナリズム(父権主義)とは、強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益のためだとして、本人の意思にかかわらず介入・干渉・支援することをいいます。

(2) 実践行動ができる人権教育の推進

ハンセン病問題の教育・啓発には、これからの時代を担う若い世代の人権教育が大切です。小学校から大学までの各段階の教育に応じて一貫した人権施策が求められます。文部科学省では、知識偏重で行動改善につながらなければ偏見や差別をなくすことは難しいことから、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる人権教育を推進しています。

また、人権教育を行う教育者自身に対する人権研修が重要であり、教育者には、その研修効果を自分の教育活動に具体的に生かすことが求められます。

(3) ボランティアガイドの確保や社会生活支援など

ハンセン病問題の啓発には、入所者の実体験に基づく話や、実際に暮らした現地を訪れるなど、直接見て聞いて肌で感じる事が非常に効果的です。

今後、ハンセン病回復者の方々の高齢化といった状況の変化により、語り部の記録や伝承者の育成、ボランティアガイドの体制整備を図る必要があります。

また、退所者が地域社会の中で生活していくための社会生活支援や、入所者がいなくなった後の菊池恵楓園のあり方、さらに貴重な資料の保存と活用といった取組を具体的に考えていく必要があります。

4 各界に求める今後の啓発の進め方等の提案

(1) 医学界に対する提案

医療従事者は、ハンセン病学のみならず、医療倫理、人権侵害などの歴史をハンセン病から学ぶことが求められます。

例えば、熊本大学の骨格標本の問題は、医療倫理の課題として伝えていかなければなりません。また、感染症にかかった患者は、医学的には被害者なのに、社会的には社会防衛を理由に加害者にすり替わる逆転現象が起こりやすいことから、将来、感染

力の強い病気が発生した場合には、ハンセン病問題を教訓に、感染拡大防止と併せて患者の人権も考えなければいけないことを啓発していかなければなりません。

(2) 福祉界に対する提案

覚悟を持ってハンセン病療養所を退所し、地域社会で生活しているハンセン病回復者の方々が、地域社会で人生を歩むためには、専門職の協力が欠かせません。ハンセン病問題に精通し、伴走型の生活支援を行う役割を持つ専門職が求められます。

また、介護施設を利用するにあたって「入所拒否をされないか」「偏見や差別を受けないか」という不安を解消するため、施設の運営者、職員だけでなく入居者に対する啓発も必要です。

(3) 法曹界に対する提案

戦後、ハンセン病患者が人権擁護の枠外に置かれた根拠は、「保護」すなわち「あなたの方のためですよ」というパターンリズムでした。

一方で、日本の憲法学界では、自己決定・自己責任で幸福を追求できない国民は、国等からの保護を通じて幸福を実現していく必要があり、その意味でパターンリズムは国民（当事者）の「権利」であると解され始めています。

ハンセン病問題を教訓に、パターンリズムが人権侵害を正当化する根拠となった歴史的事実を踏まえ、理論・実践の両面において人権尊重社会の実現に一層取り組むことが求められます。

(4) マスコミに対する提案

マスメディアが、ハンセン病問題を過去の問題と捉え関心を示さなくなりはなりません。ジャーナリズム精神をしっかりと守っていくことが求められます。

例えば、令和元年（2019年）6月のハンセン病家族訴訟判決の報道において、県民の関心が、訴訟の意義よりも賠償金額に向くような見出しが見受けられました。マスコミの思いとは裏腹に差別が助長される恐れもあります。ハンセン病回復者及びその家族が受けた偏見や差別を明確にし、憲法が保障する基本的人権を回復するために闘われている意義をもっと県民に啓発していくことが求められます。

(5) 宗教界に対する提案

宗教者は、隔離を受容することが信仰であるかのように教え、ハンセン病は「罪人の罪」であり「聖なる病」と説いてきたことを反省し謝罪されていますが、その教えがいつまでも蔓延しないよう、前世や過去の悪行とハンセン病を因果関係があるかのように結びつけることはおかしいということを啓発していくことが求められます。

5 ハンセン病問題啓発推進委員会のあり方について

今なお根強く残る偏見や差別に対して、教育・啓発の具体的な成果を出していくためには、この報告書で提言された項目に優先順位を付けて今後の県や各界の取組計画に盛り込むとともに、PDCAサイクルにより検証する仕組み・組織が必要です。

今後は、特に令和4年（2022年）4月にリニューアルオープンする予定の社会交流会館を核とした効果的な啓発のあり方などの議論も進めていく必要があります。

(以上)

〔参考〕

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R3年度実績)

課題 ()…頁数	方向性 ()…頁数	取組	第13回委員会での 意見を受けての取組	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される 社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病問題啓発パネル展 ・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展 ・ふれあい福祉協会補助事業活用事業 (R2年度:カレンダー制作 R3年度:園内散策マップ制作) ・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」※ ※R2年度及びR3年度は入園自粛要請により中止 ・ハンセン病啓発県職員出前講座(小学生) ・ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成 ・一般研修会 朗読劇「あん」～誰にも生まれてきた意味がある～ ・九州ルーテル学院大学「菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展」共催 ・人権啓発Web講座(テーマ:ハンセン病回復者として伝えたいこと、 新型コロナウイルス感染症と人権～ハンセン病問題と自身の経験から～) ・研修支援(登録講師派遣)事業 	若い世代への啓発	健康づくり推進課
○実践行動ができる人権教育の 推進 (15)	○語り部機能とボランティアガイド の体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する研修会(教育行政職員研修等) ・教職員のための菊池恵楓園現地研修※ ※現地研修代替措置として、研修用動画(30分)を作成 ・各学校の校内研修の推進 	若い世代への啓発	人権同和教育課
ハンセン病回復者の高齢化 (8) 社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支 援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病回復者語りDVD制作 ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援 ・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援 ・医療・福祉研修会 鼎談「ハンセン病と新型コロナについて思うこと」 	コロナ禍における啓発	健康づくり推進課

〔参考〕

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R4年度実績)

課題 ()…頁数	方向性 ()…頁数	取組(R4年度予定)	第14回委員会での 意見を受けての取組	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される 社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病問題啓発パネル展 ・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展 ・ふれあい福祉協会補助事業活用事業 (R3年度:園内散策マップ制作 R4年度:県立美術館における金陽会絵画展) <ul style="list-style-type: none"> ・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」 ・熊本県新規採用職員研修での講話 ・ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成 ・ハンセン病啓発県職員出前講座(小学生) ・一般研修会 (九州ルーテル学院大学講座 朗読劇「あん」の上映会&「あんこ」の研修会 映画「あん」上映&石井正則氏講演) <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発Web講座 (テーマ:ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権)	若い世代への啓発	健康づくり推進課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○実践行動ができる人権教育の 推進 (15)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修支援(登録講師派遣)事業 人権教育に関する研修会(教育行政職員研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のための菊池恵楓園現地研修 ・各学校の校内研修の推進 	若い世代への啓発	人権同和政策課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○語り部機能とボランティアガイド の体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病回復者語りDVDを活用した啓発活動 		健康づくり推進課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支 援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援 ・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援 ・医療・福祉研修会 		健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和3年度（2021年度）実績報告
及び令和4年度（2022年度）上半期事業経過報告、下半期事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□事業実施内容

実施場所	令和3年度	令和4年度
熊本県庁地下通路	菊池恵楓園生活用品、パネル展示 (令和3年6月11日～6月22日)	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月20日～6月24日)
熊本県庁ロビー	菊池恵楓園パネル展 (令和3年6月22日～7月9日) ※金陽会絵画パネル展と同時展示	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月13日～6月24日) ※金陽会絵画パネル展と同時展示

■事業実施による課題等

- ・アンケートでは、普及啓発の効果的な方法として、テレビやラジオ番組等受動的に情報が得られるものや、県内各地におけるパネル展示等が求められていることが分かった。
- ・新たな展示場所の開拓、パネル展示を契機とした歴史資料館への誘導が必要。

【熊本県庁地下通路】



【熊本県庁ロビー】



事業名：菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

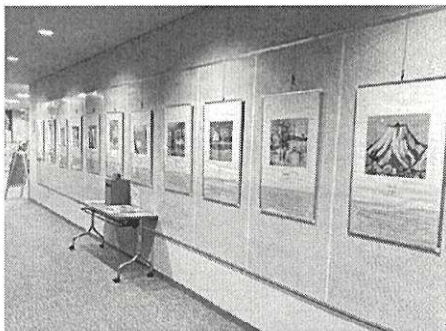
□事業実施内容

実施場所	令和3年度	令和4年度
熊本県立図書館	金陽会絵画パネル展 (令和3年6月14日～6月24日)	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月25日～7月6日)
熊本県庁ロビー	金陽会絵画パネル展 (令和3年6月22日～7月9日) ※菊池恵楓園パネル展と同時展示	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月13日～6月24日) ※菊池恵楓園パネル展と同時展示

【令和3年度その他の場所での実施】

- ※九州ルーテル学院大学とりんどう相談支援センター主催で九州ルーテル学院大学にて令和3年11月1日～11月5日に「国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展「知らない」を観に行こう。vol.4」を開催。
- ※熊本市主催で、熊本市役所1階ロビーにて、令和4年1月24日～28日に絵画パネル展開催（県所有パネル貸出）。

【熊本県立図書館】



【熊本県庁ロビー】



事業名：ふれあい福祉協会補助事業活用事業

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・概要：金陽会絵画を掲載した菊池恵楓園散策マップを制作し、県内小・中・高・大学等教育機関や福祉関係、医療関係機関等に配付。

- ・菊池恵楓園散策マップ概要

コンセプト：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、園内の見学が制限され、特に学校現場では、ハンセン病に関する様々な問題をどのように子どもたちに伝えていくか検討されていると聞く。金曜会の作品をとおして、入所者の方々に想いを巡らせていただき、知識としてだけではなく、そこで感じたことを子どもたちと語り合っていたいただけるようなマップを作成。

仕様：A5版 24ページ

作成部数：5,000部作成

収録作品：15点程度

配布先：教育機関（県内小・中・高校・大学、医療福祉系専門学校、看護学校等）
福祉関係機関（市町村社協、地域包括センター等）
医療関係機関（県・郡市医師会等）

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・概要：県立美術館にて金陽会絵画展を実施。
- ・作品展名：「これまで→これから」菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展
- ・コンセプト：「これまで」様々な苦難を経験されてこられたハンセン病回復者の作品に込められた想いに寄り添い、差別・偏見のない社会に向けた「これから」としてハンセン病問題について考えていきたいと思ひ約40点の絵画作品を展示した作品展を実施。併せてこれまで当該事業で作成した展示パネルや金陽会絵画カレンダー、菊池恵楓園散策マップ等も掲示し、金陽会の作品を活用した啓発活動についての紹介ブースも設置。
- ・期間：10月8日（土）～10月23日（日）11日（火）、17日（月）は休館日
※10月8日は10時～オープニングセレモニーを実施
※10月9日は13時～ギャラリートークを実施

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

〈概要〉

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深め、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図るため、小学5年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（8月）を実施。

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため菊池恵楓園入園自粛要請により中止。

■事業実施による課題等

- ・入所者の方から直接話をお聴きする貴重な機会であるが、2年連続で中止となった。
- ・来年度は、社会交流会館が5月にリニューアルされ、恵楓園歴史資料館となるため、見学の内容等について、同施設や入所者自治会と相談しながら、準備を進めていきたい。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・実施日：7月26日 親子コース、8月25日 一般コースを実施
- ・内容：各日定員60名
30名ずつ2グループに分けて、歴史資料館の見学、ハンセン病問題啓発DVDの視聴を実施。最後は参加者全員で菊池恵楓園箕田園長による講話を聴講。
- ・参加者数
7月26日 45名（小学生13名、中学生6名）
8月25日 65名（小学生1名、中学生2名、高校生2名、教職員27名）

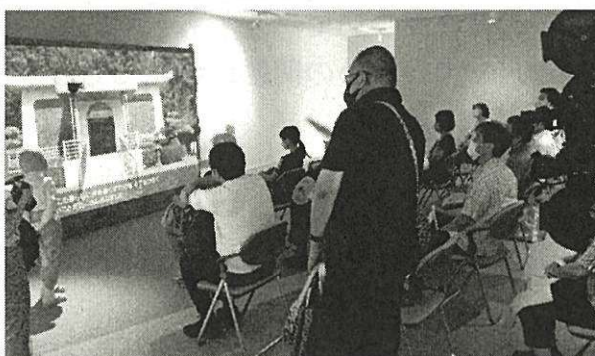
■事業実施による課題等

- ・コロナ禍での実施ということで、入所者の方との交流は出来なかったが、リニューアルオープンした歴史資料館の見学や、箕田園長の講話等これまで実施してきたものとは異なる行程の中で、参加者から「学校の授業や研修で知っていたつもりだったが、初めて知ることが多く勉強になった」「実際に菊池恵楓園に来て映像や話を聞き、展示されているものを見てより理解や学びが深まった」等の声が多数あり、参加によりハンセン病問題について深く学ぶことができたように感じた。

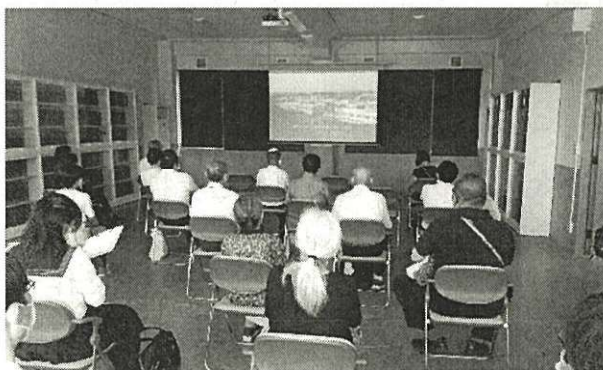
- ・ 一方で参加者からは「入所の方と話をして実際の声を聞きたい」、「歴史資料館や講話と併せて園内を周る等2つの手法を用いたらより効果的ではないか」等の声もあった。

コロナ禍も考慮しつつ、参加者にとってどのような手法での見学がハンセン病問題やその歴史について深く知り、考えることが出来るか模索しながら次年度に向けて内容を検討していきたい。

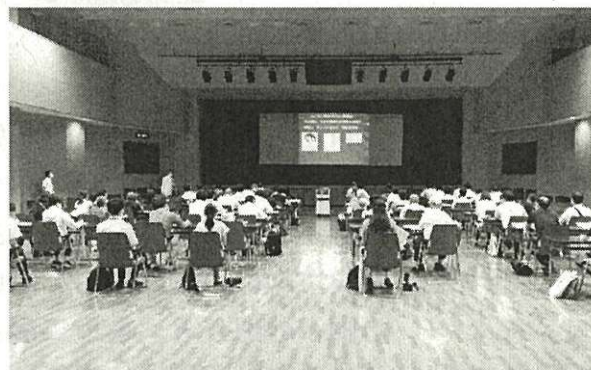
【歴史資料館見学】



【DVD 視聴】



【箕田園長による講話】



事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・実施日：令和3年11月26日（金）
- ・対象者：南小国町立中原小学校5，6年生 9名
南小国町立市原小学校5年生 12名
南小国町立りんどう小学校5，6年生 14名 合計35名
- ・内容：各学校に職員が出向き実施。
 - ①小学生の頃、ハンセン病に罹った「山田太郎君のお話」の紙芝居。
 - ②金陽会の作品を紹介し、その背景について考えてもらう。
 - ③学校での身近な人権問題としてのいじめの問題に考えてもらう。



■感想（一部抜粋）

- ・資料からわからないことを知ることができた。
- ・家族に二度と会えないと知った太郎くんは、さびしさとそれを教えてくれなかった家族への怒りがあったかと思う。
- ・お父さんは、太郎くんをおいていかなければいけないという法を作った国への怒りと、もう二度と会えないだろう息子の顔を目に焼き付けておこうという思いで療養所を後にしたと思う。
- ・ハンセン病の患者の方が描いた絵はとても美しく、昔を懐かしんだり、恋しんだりする気持ちがひしひしと伝わってきた。

■事業実施による課題等

学校から「ハンセン病問題について、知識としては、すでに学習をしている。しかし、コロナ禍で現地学習ができないため、児童も実感として問題を捉えにくいのではないか。」また、「学校での身近な人権問題としてい

じめの問題がある。ハンセン病問題をその学びとして活用できないか。」との要望があり、学校側と講座の進め方等を協議のうえ実施。

なお、1人1人が講座への参画意識を持ってもらうため、学校ごと、少人数で実施することとした。

今回は、児童数が少ないため、児童が考え、発言する時間を確保し、時間配分に留意することができたが、児童数が多い場合は、異なる実施方法を検討する必要がある。

〔出前講座の様子〕



□令和4年度（2022年度）事業内容（予定）

・12月に上天草市の小学校で実施予定

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

《概要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

□令和4年度（2022年度）事業内容（予定）

- ・令和3年度と同様に45,000部作成し、令和5年（2023年）3月下旬に学校、市町村等に配付
- ・従来の内容に加え、歴史資料館のPRを図る内容を盛り込むことを検討

□過去の作成状況

平成29年度（2017年度）	45,000部作成
平成30年度（2018年度）	45,000部作成
平成31年度（2019年度）	47,000部作成
令和2年度（2020年度）	45,000部作成
令和3年度（2021年度）	45,000部作成

事業名：熊本県新規採用職員研修での講話

《概要》

今年度入庁した新規採用職員に対し、ハンセン病問題について理解を深めていただくため、新規採用職員中期研修において講話を実施。

対象職員数：165名

日 時：令和4年10月4日（火）13：00～14：00

10月7日（金）13：00～14：00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回に分けて実施

講 師：熊本県健康づくり推進課職員

内 容：①菊池恵楓園について

②ハンセン病について

③ハンセン病問題に関する主な出来事

④ハンセン病問題の解決の促進に関する法律

⑤熊本県の取組

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

《概 要》

「りんどう相談支援センター」を開設し、回復者及びご家族の相談対応と支援を行っている。また、要望に応じて研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者やご家族などの講演活動等普及啓発活動への支援も行っている。

- ・開設日：令和2年4月1日（水） 同日、除幕式を実施。
- ・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
（熊本市東区健軍本町 1-22）
- ・相談体制：社会福祉士 3名程度で対応（平日 午前9時～午後4時）

【主な相談内容】

- ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ②年金や福祉制度等

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・相談件数：278件、うち家族補償関係76件、実利用者数176人
- ・相談以外の活動
 - ①菊池恵楓園退所者の会ひまわりの会との意見交換会支援（R3. 9. 9）
 - ②「国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展「知らない」を観に行こう。vol. 4」開催。（R3. 11. 1～R3. 11. 5 274名来場）
 - ③「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加（R3. 11. 30）
 - ④茶話会開催（R3. 12. 17）
 - ⑤熊本県ハンセン病医療・福祉研修会の開催（R4. 1. 29 Zoom ウェビナーにて配信、23名参加）
 - ⑥講演会「～誰にも生まれてきた意味がある～」（R4. 2. 26～3. 8 オンライン配信 総視聴回数 3442回）
 - ⑦ひまわりの会中修一氏の半生についてのDVD作成（3巻）
 - ⑧県内自治体等あいさつ回り（32箇所）
 - ⑨相談員の研修会等講師派遣（3回）
 - ⑩ひまわりの会中修一氏、オンライン講話、会議支援（5回）

□令和4年度（2022年度）事業実施内容

・概 要：「りんどう相談支援センター」を開設し、回復者及びご家族の相談対応と支援を行っている。また、要望に応じて研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者やご家族などの講演活動等普及啓発活動への支援も行っている。

・相談件数（8月末時点）：82件、うち家族補償関係57件、実利用者数219人

・相談以外の活動

① 県内自治体等あいさつ回り（R4.5～7 139箇所）

■自治体等からのご意見・ご相談

【全体】

- ・研修での講師派遣を相談したい
- ・夕方（18時）からの講座を依頼したい

【市町村】

- ・ひまわりの会と意見交換会を開催したい
- ・役場モニターでの映像広報（無料）の提案
- ・広報誌やホームページでのりんどう相談支援センターの掲載を提案
- ・町の文化祭で金陽会の絵画展示は可能か
- ・相談者が来所された場合、りんどうに繋いでよいか

【教育委員会】

- ・学校向け講座についての資料が欲しい
- ・中氏のDVDを教育委員会で視聴したい
- ・講師派遣は学校から直接依頼できるか

【社会福祉協議会】

- ・りんどうの活動にボランティアで協力したい

② 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加（R4.6.22）出席者11名

③ 「～ハンセン病を知ろう～ドキュメンタリーを観る会」開催（R4.8.26）参加者22名

④ 長島愛生園見学（R4.9.3 相談員5名参加）

⑤ 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会の開催（R4.10.15）（予定）

⑥ 朗読劇「あん」上映会（R4.11.3）（予定）

⑦ 相談員の研修会等講師派遣（依頼時対応、2月に1件依頼あり）

⑧ 熊本市とひまわりの会会議 中修一氏支援（予定）

⑨ 茶話会開催（開催未定）

りんどう相談業務月別実績一覧

令和3年度（2021年度）					令和4年度（2022年度）				
種別	相談件数	延べ利用者数		実利用者数	種別	相談件数	延べ利用者数		実利用者数
			（うち家族補償関係）					（うち家族補償関係）	
4月	40	40	(18)	13	4月	14	48	(10)	25
5月	20	20	(3)	11	5月	15	53	(11)	34
6月	28	28	(11)	22	6月	28	112	(21)	93
7月	22	22	(3)	15	7月	14	46	(11)	41
8月	19	19	(3)	14	8月	11	47	(4)	26
9月	16	16	(4)	14	9月				
10月	16	16	(4)	13	10月				
11月	19	19	(6)	10	11月				
12月	25	25	(10)	22	12月				
1月	27	27	(5)	13	1月				
2月	25	25	(1)	17	2月				
3月	21	21	(8)	12	3月				
計	278	278	(76)	176	計	82	306	(57)	219

【～ハンセン病を知ろう～ ドキュメンタリーを観る会】

《概要》

りんどう相談支援センター主催。ドキュメンタリーを通してハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深めていただくことにより、退所者が安心して医療・福祉サービスを受けることができる社会の構築を目指す。社会医療・福祉分野の従事者ならびに関心のある県民の方を対象に実施。

- ・実施日：令和4年（2022年）8月26日（金）
- ・実施場所：熊本市健軍文化ホール
- ・参加者：22名
- ・内容：

上映作品①「壁をこえて」

上映作品②「一人になる 医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策」

上映作品③「もういいかい ハンセン病と三つの法律」

■事業実施による課題等

- ・コロナウイルス感染予防対策を講じながら実施できた。
- ・企画時より、予想を上回る感染者拡大により、参加者が少なくなった。
- ・新聞等により、イベントを知って初めて参加された方もおられた。
- ・一般の方で、ハンセン病について初めて知ったという方が参加された。
- ・挨拶回りの訪問先でもあった行政の方も参加された。

【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

《概 要》

りんどう相談支援センター主催で、退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、菊池恵楓園内施設見学、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施。

- ・実施予定日：令和4年（2022年）10月15日（土）
- ・実施場所等：熊本市国際交流会館（対面）・オンライン研修
- ・参加定員：対面48名 オンライン100名
- ・内 容：

講義①「ハンセン病問題に学ぶ人権の在り方

－人が尊重される社会の実現のために－

（講師：菊池恵楓園 学芸員 原田寿真 氏）

講義②「ハンセン病回復者／高齢者のケアと介護」

（講師：菊池恵楓園 前副園長 野上玲子 氏）

講義③「ソーシャルワークの視点から考えるハンセン病問題」

（講師：りんどう相談支援センター 主任相談員 西章男 氏）

講義④「歌とトークでつづるハンセン病問題」

（講師：シンガーソングライター・退所者 宮里新一 氏

弁護士 国宗直子 氏）

□過去の参加状況

平成29年度（2017年度）	49人	令和2年度（2020年度）	27人
平成30年度（2018年度）	12人		（オンライン）
平成31年度（2019年度）	41人	令和3年度（2021年度）	23人
			（オンライン）

【朗読劇「あん」の上映会】

《概要》

熊本県民の方を対象に、ハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深め、人が生きることの意味を考えるための研修を実施。

- ・実施予定日：令和4年（2022年）11月3日（祝・木）
- ・実施場所：九州ルーテル学院大学4号館4301教室
- ・参加定員：70名
- ・内容：昨年度の講演会「～誰にも生まれてきた意味がある～」でオンデマンド配信した朗読劇「あん」を上映し、ハンセン病問題に対する理解を深める。また、作中でハンセン病回復者である主人公の徳江さんがどら焼きのあんを作っていることを踏まえ、上映後は「あんこ」の研修会を通して主人公の想いに触れてみる。

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

《概要》

過去、県が行った強制隔離政策に県も協力したことによる反省から、県内外のハンセン病療養所の入所者の方を県内各地にご案内するもの。

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・菊池恵楓園からは参加の意向があったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・6月頃に各施設への意向調査を行ったところ、菊池恵楓園、駿河療養所から参加の意向があったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

2. 熊本ふるさと便の送付

《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付するもの。

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・12月に（県内療養所には熊本県産デコポン、県外療養所にはでこぼんジュース）を送付。

□令和4年度（2022年度）事業内容（予定）

- ・例年どおり12月に送付予定。

3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

□令和3年度（2021年度）事業実施内容

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布。
- ・多摩全生園（個人）からは4月に休止希望があり、5月から休止。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布。

りんどう相談支援センター 相談支援の概要

1. 家族補償金申請支援(具体的内容)

- ①明治生まれのおばが当事者である 80 歳前後の娘婿よりの相談。電話と書類のやり取りを半年ほど行い、4 月厚生労働省に請求書を送付、5 月半ば支給決定通知書が届いた。
- ②親族 6 名分の請求を予定していたが、孫の同居要件に係る資料の取得に時間がかかったため、当事者の配偶者の年齢を考慮し孫以外 3 名分の請求を先に行った。
- ③両親が事実婚のため戸籍で親子関係が証明できない相談者について、相談者から過去に県から家族援護金をいただいていた旨話があったので、県に家族援護金の情報提供書を依頼した。また、菊池恵楓園の入所証明書を取得するため、家族援護金の情報提供書と戸籍、りんどうでの面談記録、相談者の身分証明書を添えて菊池恵楓園に送付した。
- ④外出をする際、近所の方が都度行先を聞いてくるので、情報が漏れないように病院受診のついでに来所され、りんどうで面談を実施した。
- ⑤当事者の孫から「すでに他界している祖母が菊池恵楓園に入所していたと、15 年ほど前に他界した父が死の間際に話してくれた。父は家族補償金の対象にはならないのか。」とのご相談があった。現在存命の方が支給対象者であるご説明するも、割り切れない思いを抱えておられる様子を感じられた。相談者の話を傾聴するとともに、家族補償金に関する厚労省の手引きを送ってほしいということだったため郵送した。
- ⑥県外在住の方より支給された家族補償金額について問い合わせがあった。すでに入金されているとの事であったため、厚生労働省の問い合わせ先をお伝えした。

2. 退所者給与金

- ①現況届にりんどうのチラシを同封した。
- ②一時所得のあった当事者の方から給与金が減額されるのかとのお問い合わせがあり、厚生労働省に確認を行った。各自の状況により対応は異なるとの回答を得た。
- ③県外在住の当事者の子より、現況届の問い合わせ先の相談があった。
- ④県外在住の当事者より現況届を一緒に作成してくれる人が欲しいとの相談があった。

3. 啓発

- ①各自治体担当課訪問時、家族補償金請求等に使用する戸籍抄本等の手数料減免に関する啓発を行った。
- ②各自治体担当課訪問時、りんどうの紹介、研修会等への講師派遣について説明を行った。

4. その他

- ①以前菊池恵楓園に入所していたが現在は他県に在住の方より、今後菊池恵楓園に再入所できるのかとのお問い合わせがあった。当方から菊池恵楓園に確認すると、可能であるとの回答であったためご本人に連絡し、直接連絡、お話されるようお伝えした。相談時、今の環境は差別がひどいと現状のつらい思いも打ち明けられた。
- ②九州北部の人権センターより「ハンセン病の当事者に関する証言集を過去に作成している。改訂版を出したいので、当事者にインタビューを行う場所としてりんどうの事務所を貸してほしい。」と依頼があったが、10数名で来所されるとの事だったため難しいと判断し、県内の他施設を紹介した。

りんどう相談支援センター 今年度の活動内容（予定）

1. 研修会

①医療・福祉研修会（予定）

別添案内のとおり

②一般向け研修会（予定）

九州ルーテル学院大学公開講座 朗読劇「あん」の上映会&「あんこ」の研修会
（別添案内のとおり）

2. 啓発活動

①自治体担当課・教育委員会・社会福祉協議会あいさつまわり

実施日：令和4年（2022年）5月16日（月）～7月19日（火）

訪問先：139箇所

内 容：りんどう相談支援センターの案内と活動内容について周知。各自治体の取り組みを伺い情報交換を行う。講師派遣に関するお問い合わせを多く頂いた。

②～ハンセン病を知ろう～ ドキュメンタリーを観る会

主 催：りんどう相談支援センター

実施日：令和4年（2022年）8月26日（金）

実施場所：熊本市健軍文化ホール

参加人数：22名

内 容：正しく知ること、今を生きるために必要な「何か」がわかるきっかけになればと下記ドキュメンタリーを上映した。

上映作品①「壁をこえて」

上映作品②「一人になる 医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策」

上映作品③「もういいかい ハンセン病と三つの法律」

③人権フォーラム in 合志における講演会の講師（予定）

主 催：合志市、合志市教育委員会

実施日：令和5年（2023年）2月4日（土）

会 場：合志市総合センター「ヴィーブル」

内 容：りんどうに30分の講師依頼があり、主任相談員が講演を行う。その後60分中さんが講演され、一般の方々へ広く啓発を行う。

④ハンセン病回復者 中さん DVD 制作 (予定)

内 容 (案) : 昨年度記録として幼少期、青年期、晩年期等、それぞれの年代当時のことについて語っていただいた映像とは別に、授業にも使えるような DVD を作成する。

3. 相談業務

- ・相談支援
- ・ハンセン病元患者家族補償金申請に係る支援

4. 茶話会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催未定

5. 回復者支援

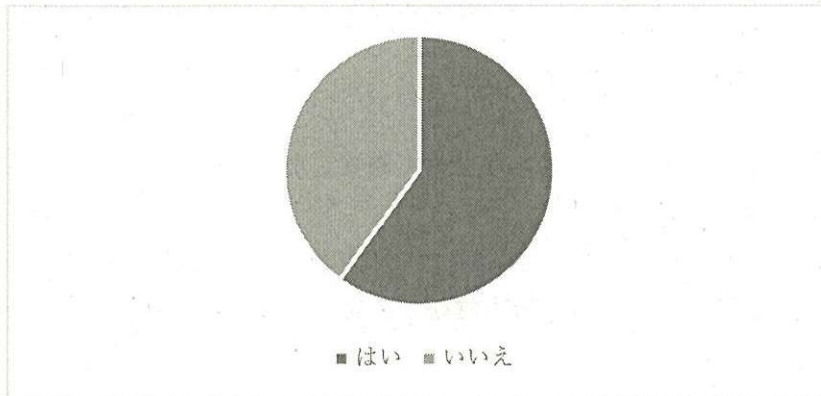
- ・中修一氏の活動支援
「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典のオンライン視聴、DVD 作成 (語り部記録)

6. 療養所訪問

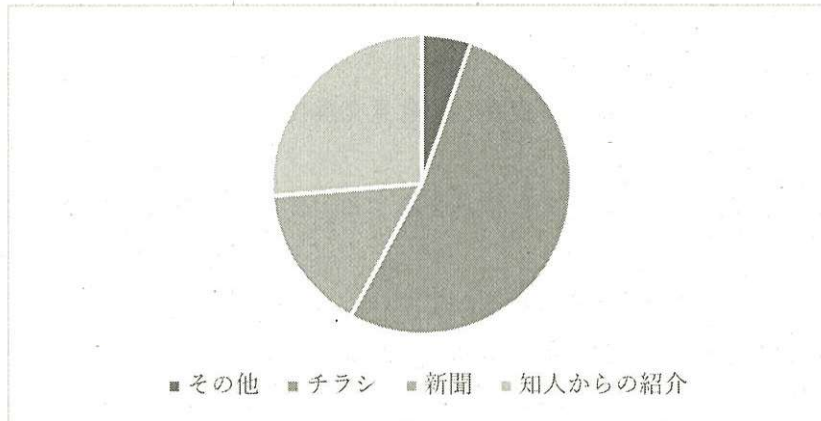
- ・長島愛生園訪問
実施日 : 令和 4 年 (2022 年) 9 月 3 日 (土)
参加者 : りんどう相談員 5 名
内 容 : 長島愛生園を訪問し歴史館を見学した。学芸員による案内と説明を受け、敷地内を散策。啓発活動についても学習した。

8月26日 ドキュメンタリーを観る会 アンケート結果

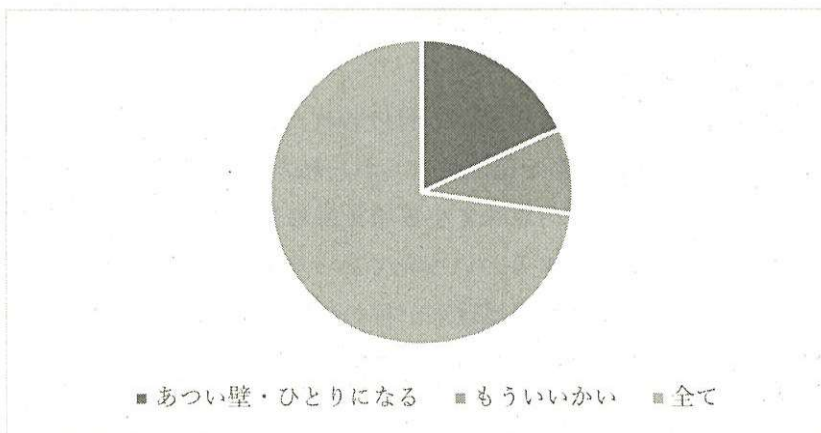
1. りんどう相談支援センターをご存じでしたか



2. 本日のイベントはどのようにしてお知りになりましたか



3. どのドキュメンタリーを視聴されましたか
(フォーム不具合により参加者名簿より)



4. 本イベントに足をお運び頂いた動機について

- 人権対策係に配属され1年目ということで幅広い研修や講演会に参加しているため。
- ハンセン病問題について、理解を深め、深く学びたいと思ったから。
- 小笠原先生の生き方に関心があったから
- 人権の事だから
- ハンセン病についてもっと正しく知るべきだと思っでの参加
- 恵楓園の将来を考える会、及び中さんの呼びかけ
- 新聞をみて
- ハンセン病とらい病について、ほとんど何も知らないので勉強したくて来場した。
- 知らなかったことを知りたいと思った
- 教諭として長く合志町・市に勤務し、ハンセン病問題について学ばせていただきました。また、恵楓園ボランティアガイドもさせてもらい、今後も継続して学び、啓発のお手伝いができればと思い、参加しました
- りんどうのお知らせ、紫藤先生の講演から
- ハンセン病について知っておかなければと思ったからです。

5. 内容についてのご感想

- 「一人になる」と「もういいかい」は、単独で視聴し、意見交換会ができたと思います。ありがとうございます。
- 国の政策等によって人の人生が歪められることに憤りを感じる。まとめのお話にとっても共感した。自分にできることを考えて行きたい。
- 回復者の方々のおはなしが、たくさん聞いて良かったです。
- 恵楓園歴史資料館で入所者の作品や年表など展示を見ましたが、映画では全体的な流れがより分かりやすく、小笠原登先生や光田医師のことも、「らい」という言葉自体が差別的な意味を含んだ病名ということも、初めて知る多くの情報をコンパクトに伝えてくれる映画の力は偉大だと思いました。
- 長い時間ではありましたが、非常に貴重な時間でありました。昨今の社会情勢を鑑みて、無関心であってはならないと考えます。
- 午後だけの参加でしたが、映画に感動しました。徳田弁護士の語りが特に心に残ってます。
- 小笠原先生の「ひとりになる」勇気に感動した。
- 国=法によってつくられた差別がいかに恐ろしいか突き付けられた時間でした。当事者は、当時の患者さん・回復者だけでなく、偏見・差別を植え付けられた私たちだと思います。「もういいよ」という社会を作るのは私たちです。その意味で小笠原先生の生き方は、暮らしの中で得たつながる力、生きる力が学問としても成立するという光であったと思います。
- 大変良い内容でした。「ひとりになる」を観て、隔離政策が行われたことがとてもよくわかりました。おかしいことはおかしいと一人でも言い続け行動した医師の姿は、とても心に残りました。差別や偏見をなくす行動の原点と思いました。
- 上映会に来させていただいて本当に良かったです。色々なところで上映会が催されることを望みます。やはり！こういうことであつたのかと確認した感じです。ひどいですね。

第1回

～ハンセン病を知ろう～ ドキュメンタリーを観る会

日時

2022年
8月26日 金 10:00-15:30

熊本市健軍文化ホール
熊本市東区若葉3丁目5-11

(9:30～開場)

10:00～12:00

「壁をこえて」

ハンセン病問題・菊池恵楓園の歴史に学ぶ

「一人になる」

医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策

13:00～15:30

「もういいかい」

ハンセン病と三つの法律

第1部

第2部



※参加費無料 部分参加も可能です！

お気軽にご参加下さい。

※駐車場は近隣のコインパーキング、
または公共交通機関をご利用下さい。

申込方法

右記QRコードまたは電話にてお申し込み
下さい。りんどう相談支援センター

TEL:096-365-7606



主催 熊本県健康づくり推進課

第7回

ハンセン病 医療・福祉研修会

会場参加&オンライン参加 (ハイブリッド研修)

2022年

10月15日(土) 9:30~15:40 (開場9:00)

会場：熊本市国際交流会館 地下2階 多目的ホール
(熊本市中央区花畑町4-18)

参加費
無料

講義
1

9:40~10:40

「ハンセン病問題に学ぶ人権の在り方
— 人が尊重される社会の実現のために —」

講師：原田寿真氏 (菊池恵楓園 学芸員)

講義
2

11:00~12:00

「ハンセン病回復者／高齢者のケアと介護」

講師：野上玲子氏 (菊池恵楓園 前副園長)

講義
3

13:00~13:30

「ソーシャルワークの視点から考えるハンセン病問題」

講師：西章男氏 (りんどう支援センター 主任相談員)

講義
4

13:50~15:20 講話・ライブ

「歌とトークでつづるハンセン病問題」

講師：宮里新一氏 (シンガーソングライター・退所者) 国宗直子氏 (弁護士)

申し込み方法

右記のQRコードを読み取り、専用申込フォームからお申し込みください。オンラインでの参加の方には前日までにzoom研修に参加するためのURLを送ります。りんどう相談支援センターのホームページからも申し込むことができます。



専用申込フォーム

ハンセン病患者に対する間違った知識に基づいた強制隔離政策は、家族も含めて多くの人の人権を侵害してきました。

療養所から退所し、地域で暮らしている方たちの中には、ハンセン病後遺症による特有の悩みを持ちながら、偏見や差別を恐れ、療養所以外での医療や福祉の利用を躊躇する方も少なからずおられます。

私たち医療・福祉従事者がハンセン病問題の歴史や病気に対する正しい理解と知識をもつことは、誰もが安心して医療・福祉をサービスを受けることができる社会、ひいてはすべての人びとが暮らしやすい社会の構築につながります。

熊本県と熊本県ハンセン病問題相談支援センター（りんどう相談支援センター）は、今年度も医療・福祉従事者を対象とした研修会を実施します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

申し込み対象者（定員会場48名・オンライン100名）

◇医療関係業務従事者

（医師・看護師・理学療法士・作業療法士等）

◇福祉関係業務従事者

（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・ホームヘルパー等）

◇その他医療・福祉に関心のある方

（学生・求職者・教職者・ボランティア等関心のある方）

アクセス



JR熊本駅より

- ・熊本市電で約15分、花畑町下車、徒歩約2分
- ・都市バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで約10分、桜町バスターミナル（旧、交通センター）下車、徒歩約3分
- ・タクシーで約10分

熊本空港より

- ・車で約45分
- ・空港リムジンバスで約45分
- ・桜町バスターミナル（旧交通センター）下車、徒歩約3分

九州自動車道（インターチェンジ：IC）

- ・熊本 I.Cより車で約40分
- ・植木 I.Cより車で約50分
- ・益城熊本空港 I.Cより車で約40分

桜町バスターミナル（旧、交通センター）

- ・徒歩で約3分

～お問合せ～

一般社団法人 熊本県社会福祉士会
ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」

☎096-365-7606 ✉kumarindou2020@gmail.com

りんどう相談支援センター 九州ルーテル学院大学 公開講座

朗読劇『あん』の上映会 & 「あんこ」の研修会

開催日 2022(令和4)年11月3日(祝・木)

時間 (9時半～受付) 午前10時～12時

会場 九州ルーテル学院大学 4号館4301教室

朗読劇『あん』を通して、ハンセン病問題に対する理解を深めてみませんか。お気軽にご参加ください。

【定員】 70名 【参加費】 無料

※学内は駐車場できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

【第一部】

朗読劇『あん』上映会

～誰にも生まれてきた意味がある～

【演者】 原作者 ドリアン助川
女優 中井貴恵
ギター ピクルス田村

【第二部】

「あんこ」の研修会 (試食付き)

あんこの奥深さを知り
徳江さん(主人公)の
やさしさに触れてみましょう。

【講師】二つ茶屋店主 梶原大さん

主催：・一般社団法人熊本県社会福祉士会 熊本県ハンセン病問題相談支援センター
(りんどう相談支援センター)
・九州ルーテル学院大学

協力：パイと和菓子の店 二つ茶屋

～問い合わせ・申込先～

りんどう相談支援センター TEL 096-365-7606

九州ルーテル学院大学 TEL 096-343-1600

※お申し込みは右記の
QRコード、もしくは
はお電話でお願いし
ます。



ハンセン病問題普及啓発に係る令和3年度（2021年度）実績報告
及び令和4年度（2022年度）事業計画

事業名：教職員のための菊池恵楓園現地研修

■令和3年度（2021年度）事業実施内容

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、菊池恵楓園と連携してオンデマンドによる研修を実施。

- ・概要：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高める」ことを目的に実施。

対象者は、公立学校（熊本市の小中学校を除く）の教職員（毎年度120人程度）。

事前学習としてハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」の視聴、研修後の各学校での伝達研修を義務付け。

- ・配信期間：令和3年（2021年）8月2日～27日
- ・対象者：令和3年度（2021年度）該当校教職員299人受講
- ・研修内容

①デジタル研修資料「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（20分）
（県教育委員会作成）

②菊池恵楓園入所者自治会啓発DVD見学映像「恵楓園の歴史を歩く」

③菊池恵楓園入所者自治会啓発DVD講話

「ハンセン病問題の歴史と私の体験」

菊池恵楓園入所者自治会 志村 康 会長

□令和4年度（2022年度）事業計画 ※実施済み

- ・教職員のための菊池恵楓園現地研修を実施。（5年間のうちの4年目）
- ・実施日：令和4年（2022年）8月18日（木）
- ・対象者：令和4年度（2022年度）該当校58校から各1人
- ・内容：①菊池恵楓園歴史資料館見学

②講話（前熊本県ハンセン病問題相談・支援センター職員
熊本県社会福祉士会 紫藤 千子 認定社会福祉士）

※令和5年度まで事業を継続。

<参加者の感想から>

- ・教員となりまだ日が短く、教員としてハンセン病を取り扱い子供たちに対して人権学習の授業を行ったのはまだ1年です。しかし、今回初めて訪問し、隔離の壁やその他貴重な現物資料を見て改めてその差別の重みを感じました。（市町村立中学校）

- ・資料館内の展示を見て、当時のハンセン病患者の方々の思いは、いかほどであったか、非常に考えさせられました。宿泊拒否事件やその後に送られてきた手紙を見て、人々の中に差別意識は変わらずにあるのだと感じ、これらのことを風化させるのではなく、子供たちにしっかりと伝え、考えさせていくことが大切だと感じました。(市町村立小学校)

取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

■令和3年度（2021年度）取組内容

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。
- ①デジタル研修資料を改定し、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（20分）を配信。
令和3年度の視聴回数 11,947回（R4.2.28現在）
- ②リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」（県作成）を周知。
- ③パンフレット「ハンセン病の向こう側」、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」を周知。
- ④市町村教育委員会主催研修及び県立学校校内研修への指導主事派遣による支援（個別の人権課題に関して説明）
2市町村、13県立学校派遣

<校内研修報告書から>

- ・菊池恵楓園の箕田園長に講話いただき、意見交流を行った。9ヶ年を通じたハンセン病問題の学習に向けて、全職員で確認することができた。(市町村立中学校)
- ・デジタル研修資料「ハンセン病回復者及びその家族の人権」の視聴後、偏見や差別をなくしていくために私たちができる取組などについて協議し、共通理解した。(県立学校)

□令和4年度（2022年度）事業計画

※同上

取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

■令和3年度（2021年度）取組内容

- ・概要：教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

①校長研修

- ・公立学校（熊本市を除く）の校長、県立学校の人権教育主任を対象に行政説明及び講演
演題「新型コロナウイルス感染症に関わる人権～ハンセン病問題の教訓を生かす～」
講師 九州大学 内田 博文 名誉教授

②教職員研修

- ・副校長、教頭、新任教頭・事務長、人権教育主任を対象に行政説明
- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年）、（事務職員：初任、3年目、7年目）で行政説明

③社会教育関係者研修

- ・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員、地域人権教育指導員を対象に行政説明

□令和4年度（2022年度）事業計画

※上記に加え、

○人権教育行政担当者研修会

- ・実施日：令和4年（2022年）6月8日（水）
- ・講話：菊池恵楓園退所者の会 ひまわりの会 中 修一 会長

○教育庁人権教育推進会議幹事会

- ・実施日：令和4年（2022年）9月21日（水）
- ・講話：前熊本県ハンセン病問題相談・支援センター職員
熊本県社会福祉士会 紫藤 千子 認定社会福祉士

事業名：人権啓発Web講座

【事業概要】

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全15講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権

参考

＜ハンセン病回復者とその家族の人権＞

テーマ 「ハンセン病回復者として伝えたいこと」

講師 菊池恵楓園退所者 中 修一さん

＜感染症をめぐる人権＞

テーマ 「新型コロナウイルス感染症と人権

～ハンセン病問題と自身の経験から～」

講師 熊本大学顧問・名誉教授、熊本機能病院顧問 小野 友道さん

 令和3年度（2021年度）事業実績

動画総視聴数 8,089回（全15講座）

うち、ハンセン病、感染症をテーマとした動画視聴数

中さん233回、小野さん494回

新型コロナウイルスの感染対策ができる個別研修に対応しており、かつ、オンラインならではの利便性もあり、視聴回数の増加につながった。

 令和4年度（2022年度）事業実績（令和4年8月末時点）

動画総視聴数 2,061回（全15講座）

うち、ハンセン病、感染症をテーマとした動画視聴数

中さん65回、小野さん123回

事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント、刑を終えて出所した人の人権 など

参考

ハンセン病回復者及びその家族の人権 中 修一さん

感染症をめぐる人権 小野 友道さん

令和3年度（2021年度）事業実績

受講者数 214人（うち、中さん110人、小野さん104人）

ひのくに高等支援学校では新型コロナウイルスの感染対策としてオンラインでの講演会を実施し、八代東高等学校では対面式の講演会を実施した。

<感染症をめぐる人権>

●熊本県立ひのくに高等支援学校主催「人権学習」

日時 令和3年（2021年）8月25日

講師 熊本大学顧問・名誉教授、熊本機能病院顧問 小野 友道さん

<ハンセン病回復者とその家族の人権>

●熊本県立八代東高等学校主催「令和3年度第3学年人権教育後援会」

日時 令和3年（2021年）12月20日

講師 菊池恵楓園退所者 中 修一さん

令和4年度（2022年度）事業実績（令和4年8月末時点）

派遣回数1回（10月に2校、11月に1校での講演を予定している）

<ハンセン病回復者とその家族の人権>

●天草市立有明小学校主催「人権現地学習会」

日時 令和4年（2022年）8月2日

講師 菊池恵楓園退所者 中 修一さん

(受講者の感想)

- ・ ハンセン病の長い歴史や、差別偏見に対する長い闘いについて、ハンセン病経験者である中先生の実体験に基づき、中先生のお言葉で聞くことができたのでよかったです。
- ・ 社会復帰をされるまでに、様々な障壁があられたと思いますが、「ありのままに生きること」「差別に負けない、差別をなくしていきたい」「命ある限り闘い続けたい」という強い信念に感銘を受けました。
- ・ 「正しく知ること」「不合理に立ち向かう勇気」「伝え、知ってもらうことが一番の啓発になる」など私たちの今後の教育、人生においても大事なことを、改めて考え直す貴重な時間となりました。